

学校で実施する対策

◎地域の文化、スポーツ活動等の自主的集団活動へ、児童・生徒が積極的に参加するよう指導する。

- 自主的に行われる児童会・生徒会活動・スポーツ活動・野外活動などの適切な実施方法について指導する。
- 生徒のアルバイトについては、アルバイト先のは握や事前届出の徹底を期し、非行や事故の未然防止に努める。
- 児童・生徒の飲酒・喫煙の防止については厳しく指導する。
- 児童・生徒の非行や問題行動の未然防止を図るため、学校間及び家庭の連けいを密にし、広域的な指導体制の整備に努める。

地域社会で実施する対策

◎町内・部落に子ども会(小学部・中学部)及び高校生の会、青年会組織等の結成を図り、社会活動、スポーツ活動、文化活動等の積極的な展開により青少年の健全育成に努める。

- 町内・部落の代表及びPTA、婦人会等の各種団体と家庭が一体となって児童・生徒など未成年者の飲酒・喫煙をさせない運動を積極的に展開する。
- 青少年によくない雑誌・ポスター・看板等のは握とその追放運動を展開する。
- 子どもの遊び場等の点検整備とともに、非行や事故防止のため、巡回パトロールによる補導活動の励行に努める。
- 万引き・シンナー等薬物乱用の防止を図るため、地域内の関係業者の自粛と協力を要請する。

新津市青少年問題協議会
各学校区青少年対策推進委員会